

通・常・総・会・議・事・抄・録

▼第1号議案「平成30年度事業報告・収支決算報告承認の件」については、まず須長将明副会長から、「この1年間は米中貿易摩擦消費税引き上げなどによる懸念材料はあったものの、来年の東京オリンピック・パラリンピックによる様々な投資の続く経済環境の中で、当連合会の会員の企業運営に役立つことを心がけて各事業の利用促進に努めてきました」と、この1年間の概況説明があり、続いて各委員会の活動が報告されました。

収支決算に関しては事務局の大井公美子から報告され、あわせて事務所の移転にともない事務委託手数料、賃借料が前年度と変化しているとの説明がありました。収支決算については監査役員から適正であるとの報告があり、第1号議案と第5号議案「当期剩余金処分案」は共に原案通り満場一致で承認されました。

▼第2号議案は令和元年9月1日から令和2年8月31日までの「事業計画（案）」。高須俊行副会長が「景気動向は今後も引き続き厳しく注視していくかなければなりません。年々激しさを増す気候変動による自然災害への備えも必要です。しかし、東京オリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍に元気づけられ、身近な場面での景気が

押し上げられることに期待します」と述べ、続い

て各委員会別に活動計画が説明されました。予算案は事務局・大井から説明。なお議長から、「新年度は諸事情により赤字予算となっていますが、理

事会で経費の見直し、支出の削減などを図り予算案内に納まるように運営いたします」との発言があり、第2号議案は原案通り承認されました。

▼第3号議案の役員変更。1ページに記載。

▼第4号議案「規約変更（案）」は満場一致で承認された。詳細は以下の通り。

・第4条 連合会の事業を定めた第4条に、駐車場に関する項目を追加。（太字が変更部分）

・第5条 正会員、準会員、賛助会員の定義と議決権の有無を明確にするため以下のように改めます。

(1) 正会員は、城南島に恒久的な事業所を有する民間の法人又は団体であり、議決権を有する。

(2) 準会員は、本会の趣旨に賛同する城南島に事業所を有する民間の法人又は団体であり、議決権は有しない。

(3) 賛助会員は、本会の趣旨に賛同する地域の法人又は団体であり議決権は有しない。

・第11条 置くことができる役員に「顧問」を追加。

第34回 通常総会懇親会リポート

建設的な議論を進め、より良、ビジネス環境づくりを目指す

城南島連合会会長 中澤勇一郎

本日は日ごろより臨海地区の発展の大田区長をはじめ各議員の諸先生、舟久保大田工業連合会会長をはじめ、ご来賓の皆さまにおかれましては、公務ご多

で、80%以上が溺死でした。高齢者はどうしても自力避難が難しく避難が遅れが亡くなつた方は40%ですが、車で避難をして潮流に流されたり、水圧でドアが開かなくなつて亡くなられた方も多いです。命を落とさないためには、出来るだけ早く避難すること、車は狀況判断をして無理に使わないことが大切ですね。また、今後は日頃からハザードマップを把握して災害対策を徹底しなければ、事業を継続できないような状況に陥ることになりかねないと痛感させられました。

JRはじめ交通機関の計画運休は必要なことですが、帰宅困難者が多数出て混乱するのは困ったものだと思います。私は仕事で台湾に行くことが多いのですが、台湾では台風が接近すると、公共機関も一般企業もすべて「台風休み」にすることを自治体が発令して一斉に休みます。休んだ分は振り替え出勤で補うのです。日本では少々の悪天候でも何とかして出勤したいという人が多いようです。

ですが、勤勉すぎる（笑）私たちも、今後は少し考え直さなければいけない時代になつてきましたのかなと思います。

本日、第34回城南島連合会総会は各議案とも、滞りなく満場一致の承認を得て終了いたしました。昨年の総会で杉崎前会長からバトンを引き継ぎ会長に就任してからこの一年は、まさにあつといつ間の慌ただしい一年でした。一月の新年賀詞交歓会では、今年は元号が変わること、消費税が10%になることをはじめ、いろいろな面で変化の多い年になるとお話をいたしましたが、当連合会にも大きな変化がございました。まず、就任早々の昨年12月、東京都から委託を受けている駐車場の管理会社から値上げをしたいとの話がありました。この12年間値上げの話はなかつたのですが、城南島の土地価格が近年上がっていること、消費税も上がることなどから現在の料金では維持が難しくなつているというのが理由でした。交渉を重ねまして、本年4月1日から新料金に改定いたしました。

ちょうどその頃、松本事務局長が体調を崩され、まことに残念ながら連合会の業務を継続出来なくなりました。それに伴い、松本さんが所属しておられた城南島工業協同組合の建物にありました当連合会の事務所も3月末に移転することになりました。新事務所は大田工業連合会の事務所も3月末に移転することになりました。新事務所は大田工業連合会様はじめ各方面の皆様のご協力をいただき、城南島を出まして本年3月末、大田区中央二丁目、「大田文化の森」のすぐ近くの「大森工業会館」の三階に移転を完了いたしました。同時に事務局長に金野敏秋さん、経理などのサポートに大井公美子さんが就任いたしましたので、よろしくお願いいたします。

なお、総会第二部の講演会は財務省関東財務局、東京財務事務所のご協力をいたしました。「東京活性化ミニサロン」とは、「城南島」といたしまして、特定社会保険労務士の三浦睦子先生に働き方改革についてわかりやすく解説していただきました。ありがとうございました。

ここでは少し城南島の状況についてお話しします。まず交通事情ですが、島内の路上駐車違反車が増えている問題ですが、これは待機車両が多いことが主な原因です。大型車両が出入りしている会社に、交通委員会の須長委員長が善処をお願いし、少しずつ改善されてきております。また、環七から右折して城南島に入る道は渋滞がひどかつたのですが、今年6月3日に国道357号線の千葉方面へ抜ける道が開通したこともあり、信号1回か2回待ちでかなりスムーズになりました。また、羽田アクセス新線の駅についてですが、希望しております大田

をござります。
今週はどなたとお目に掛かりましても台風の話題になりました。9月の台風15号では千葉県に大きな被害が出ましたし、先週の19号ではさらに広い地域に甚大な被害があり、大田区内でも浸水箇所が出来ました。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。まだ復旧作業がございました。

業界に困難が続いている上に、今週末には台風21号の影響で大雨になります。これ以上被害が拡がらないことを心からお祈りいたします。

いずれの台風もこれまで経験したことのないような激しさで、自然の力には驚くばかりですが、今回の台風で亡くなられた方の半数以上は70歳以上の高齢者

セミナー開催

東京活性化ミニサロンwith城南島連合会 働き方改革のケース・スタディ

総会後の恒例セミナーは今回、財務省の関東財務局東京財務事務所と厚労省の働き方改革推進支援センターの協力を得て、「東京活性化ミニサロン」を開催しました。テーマは「働き方改革のケース・スタディ」。労働者の多様な事情に応じた「職業生活の充実」に対応し、働き方改革を総合的に推進するための改正法が、2019年から順次適用されている中で、企業はどのように対応していかなければいけないのか。特定社会保険労務士の三浦睦子氏を講師に迎え、企業にありがちな問題とその対応策について、さまざまな具体的な事例を参考にしながら、経営者に必要な情報を得ることができました。



を崩され、まことに残念ながら連合会の業務を継続出来なくなりました。それに伴い、松本さんが所属しておられた城南島工業協同組合の建物にありました当連合会の事務所も3月末に移転することになりました。新事務所は大田工業連合会様はじめ各方面の皆様のご協力をいただき、城南島を出まして本年3月末、大田区中央二丁目、「大田文化の森」のすぐ近くの「大森工業会館」の三階に移転を完了いたしました。同時に事務局長に金野敏秋さん、経理などのサポートに大井公美子さんが就任いたしましたので、よろしくお願いいたします。

なお、総会第二部の講演会は財務省関東財務局、東京財務事務所のご協力をいたしました。「東京活性化ミニサロン」とは、「城南島」といたしまして、特定社会保険労務士の三浦睦子先生に働き方改革についてわかりやすく解説していただきました。ありがとうございました。

ここでは少し城南島の状況についてお話しします。まず交通事情ですが、島内の路上駐車違反車が増えている問題ですが、これは待機車両が多いことが主な原因です。大型車両が出入りしている会社に、交通委員会の須長委員長が善処をお願いし、少しずつ改善されてきております。また、環七から右折して城南島に入る道は渋滞がひどかつたのですが、今年6月3日に国道357号線の千葉方面へ抜ける道が開通したこともあり、信号1回か2回待ちでかなりスムーズになりました。また、羽田アクセス新線の駅についてですが、希望しております大田

来賓挨拶 ◎ 大田区長 松原忠義
大田区は産業交流の拠点であり、
世界に日本を発信する近未来都市



大田区は日頃から城南島、京浜島、昭和島の3島連絡協議会で交流をさせていただいております。こういう時代ですからいろいろな課題がございますが、皆さんと一緒に歩みながら区として出来ることは最善を尽くしてやつていただきたいと思っています。そういう中で大田区はこの1、2年で大きく変わります。

羽田空港の跡地第1ゾーンに形成しました「新産業創造・発信拠点」の名称が決まりました。先端産業施設、文化施設、国際会議場をもつ近未来都市を作っていくわけですが、3000人規模のイベントが出来るホールもありますから、産業交流の拠点であると同時に、「日本の流行は羽田から」となるのも夢ではないと思います。また、自動運転技術の開発・実証のための「先端モビリティセンター」はデンソーが大田区の町工場の方々との交流も進むと考えております。そして、「先端医療研究センター」は2年遅れますが、東邦医大に入っていた大田最先端の医療を進めてまいります。信用

金庫、信用組合につきましては、城南信用金庫全支店を含め全国の金庫、組合が羽田で取引ができるようになります。

また、この施設とは別の4000平米のうち、2500平米を大田区と中小企業に借りてもらって、企業と大田区の街をつないでいこうという発想で進め、残った1500平米は区内のいろいろな職種の方々の交流の場所として、国内外の日本にはなかつた施設で、ここが本格的に稼働しますとかなりのパンチが効いてくるのではないかと思っております。

また今、ヤマト運輸があるところの後ろにANAの研修センターができます。全日空は46000人の従業員がおられます、その全社員の研修所になります。さらにその後ろに出来ます「羽田インダストリアルパーク」内には、大田区が3000平米を借りました、製造業を中心とした工場、研究所などに使つていただき、これまでに集積した区内の高度なモノ作りとの連携を促進したいと考え、ただ今入居予定者を募集しております。このように羽田周辺は急激に変わっています。

ホテルは羽田周辺、蒲田地域にものすごい勢いで増えています。私が区長になりました頃は7000人ぐらいだったホテルも来年までに14000人ぐらいが宿泊できるようになるだろうと言われています。以前、東急ホテルがありましたがそこも1700室の新しいホテルを建設中ですので、大きく変わつてくるでしょう。また、非常にご心配いただきました中央防波堤埋立地をめぐつての裁判では、大田区は控訴せず東京地裁の判決を受け入れることにしました。海苔業者

をはじめ大田区の皆さんには大変申し訳ないと思っておりますが、大田区には港湾事業が入つてまいります。そうなりますと、羽田空港周辺はまさに海と空と陸が結実することになつてまいります。

産業戦略では大田区は今年1年をかけて、極端に言いますと運輸業界は飛び抜け一度やり直して対策を立てます。同時に産業構造がだいぶ変わつてきていましたから、福祉産業、介護事業所などもどんどん増えています。そういうことを踏まえて構想を立てているところであります。このように城南島を含めて空港周辺は大きく変わってきますので、大田区はしっかりと対応し、皆さんと手を携えて頑張つてまいります。

来賓挨拶 ◎ 東京都議会議員 もり 愛
大田区臨海部の高潮対策、河川整備に全力を上げて取り組む



私は現在、都議会では環境対策委員会に所属しておりますが、まさに台風19号被害の対策に当つては、大田区では田園調布が浸水いたしました。幸い今は城南島では浸水被害はございませんでしたが、大田区には多くの工場があり、この地域が浸水した場合は機械にも甚大な被害を与えることになるわけであります。今後もしっかりと皆様のご意見をお聞きしながら、臨海部の高潮対策、河川整備などに取り組んでいきたいと考えています。また現在、東京都は長期計画の策定を行つておりますが、東京オリンピック・パラリンピックの終了後も、事業承継の取り組みを含めまして、発展を持续できる経済を目指しております。大田区の中小企業の皆様や、大田工業連合会の舟久保会長にも理事として参加していただきながら、東京都中小企業・小規模企業条例に基づき、有識者による中小企業のあり方検討会で城南島を含む臨海部、大田区を最重点地域として検討しております。製造業の皆様とともにこれからも発展する東京に向けて全力を尽くしたいと考えております。

来賓挨拶 ◎ 大田工業連合会会長 舟久保利明

大田区でモノ作りをしてきた先輩の叡智を引き継いでいくしかない



浅間山の噴火、渡良瀬川の氾濫などがありますが、どうぞお見舞いください。そこで、大田区は桐生市に助けていただいていることがあります。大田区の災害では、これからも太平洋側で大きな地震があるだろうと言わざるかもしません。そういうことが起きた場合は大田区が応援をするということになります。BCP協定は災害時の助け合いを含めた企業維持計画です。今まで理屈としてはわかつていてもどちらにしますと、これからはそういうことです。大田区の災害では、これからも太

平洋側で大きな地震があるだろうと言わざるかもしません。そういうことが起きた場合には互いに応援しようというものです。大田区の災害では、これからも太陽の自然災害を受けています。そこで、大田区は桐生市に助けていただいていることがあります。BCP協定は災害時の助け合いを含めた企業維持計画です。今まで理屈としてはわかつていてもどちらにしますと、これからはそういうことです。大田区の災害では、これからも太



乾杯音頭 ◎

吉田敏行



中締め ◎ 城南島連合会副会長 高須俊行

ご来賓の皆様、本日はご多忙のところご臨席を賜り、まことにありがとうございます。また、会員の皆様には総会から長い時間お付き合いいただきましてご苦労さまでした。本日はスカットと1本締めで中締めをしたいと思います。では、来賓の皆様、連合会の企業、組合の皆様、そしてご家族の幸せをお祈りしまして、お手を挙げ、ヨーッツオ、パン！



ビーチクリーンアップ in 城南島 & バーベキュー大会 2019年10月26日

●毎年10月に行われている「ビーチクリーンアップ in 城南島」が、城南島海浜公園の「つばさ浜」で10月26日に開催され、城南島連合会加盟関係者143の方々にご参加頂きました。誠に有難うございます。前日までは、接近する大型台風の影響で中止も考えられましたが、当日は朝より晴天となり、最高のコンディションで清掃活動をすることが出来ました。浜辺には、関東に猛威をふるった2つの大型台風の影響か、例年以上に木くずが打ち上られており、地球温暖化に対する危機感を感じながらも、清掃活動への達成感を味わうことが出来ました。

清掃活動後は、恒例のバーベキュー大会も執り行われ、各会社でよい懇親会につながったのではと思います。来年以降も我々の城南島海浜公園への美化維持活動への協力をお願いするとともに、ご参加頂きました皆様に御礼申し上げます。

副会長・交流委員会委員長 大久保茂忠

春季&秋季懇親ゴルフコンペ

2019年4月10日、11月18日



写真上：春季コンペ参加者全員。写真下は中澤会長から記念品を受け取る春季優勝の猪狩浩さん（左）、秋季優勝の木舟正剛さん（右）。

第9回 東京江戸前トライアスロン 2019 2019年9月22日（日）

●「第9回東京・江戸前トライアスロン2019」（一般社団法人東京都トライアスロン連合主催、城南島連合会ほか協力）が9月22日（日）、城南島海浜公園とその周辺で開催されました。競技はスイム350m、バイク20km5周、ラン5km2周。ミックスリレーはスイム350m、バイク12km3周、ラン2.5km。競技はスイムでスタート→バイク（自転車）→ランでゴール（コース図参照）。晴天に恵まれ、幅広い年代層のトライアスリートたちが熱い闘いを繰り広げ、城南島で働く方も数多く参加されました。来年も積極的にエントリーしてください！

AED (Automated External Defibrillator) 講習会 2019年7月18日

●AED（自動体外式除細動器）は、心臓が何らかの原因で血液を流すポンプの機能を失ったときに、電極のついたパッドを胸にはって自動的に心臓の状態を判断し、もし心室細動を起こしていれば、強い電流を一瞬流して心臓にショックを与え、心臓を正常に戻す機能を持った機械です。AEDはその存在と有効性は知っているものの、経験がなければどう使ったらいいかわからないという人が多いのが現実です。そこで、いざという時に慌てずに済むように防災委員会（中島義博委員長）は7月18日、城南島工業協同組合2階で、AEDの使い方について講習会を行いました。講師はAEDをはじめ様々な医療用電子機器の総合メーカー「日本光電株式会社」の三宅誕（みやけ・ひろき）さん。中島委員長はじめ20名が参加しました。

